

令和4年 第2回定例会（6月議会） 行政報告

気象庁から、6月1日より、近年頻発する線状降水帯による大雨・土砂災害軽減の取組として、産学官連携により線状降水帯予測を世界最高レベルの技術で予報モデルを開発、情報提供を開始するとの発表がありました。

ゲリラ的豪雨を防ぐことは不可能ですが、新たな気象予測や気象予報の精度を上げることで、より精度の高い最新の気象情報をリアルタイムで住民に提供する取り組みが始まっております。

こうした気象情報を活用し、積極的な避難行動につなげていただくことが重要となっていることから、村としても啓蒙啓発を積極的に行うとともに、危険な地域の早期避難や人的被害の軽減等につなぐことができるよう、地域防災力の向上に向け、地域防災体制等の強化・充実にさらに取り組んでいきたいと考えております。

令和3年度のふるさと納税の実績について、簡単にご報告申し上げます。ふるさと納税は、個人版として令和2年度実績、1,152件、1,861万円に対し、3年度は808件、1,131万円のご寄付をいただきました。企業版については、令和2年度1件、1,000万円に対し、3年度は5件、730万円となりました。

全国から南山城村を応援いただいた貴重なご寄附に込められたお気持ちに対し、改めて御礼申し上げますとともに、みなさまの善意をしっかりと受け止め、南山城村の地域振興に積極的に活用させていただきたいと考えております。

次に、地域公共交通について、ご報告申し上げます。

第1回の3月定例議会でのご議論賜りました、地域交通網整備についてですが、村営バス路線の廃止により影響が懸念されていた通勤・通学者の代替手段として利用されている状況です。具体的には、「村タク」の営業時間を2時間早めたことにより、高校通学者以外の通勤者などにも、幅広く利用されている状況です。

また、2月から運行利用の際の立ち寄り地の制限緩和や運賃の見直しなどを行った結果、利便性が向上し「村タク」利用者の増加につながっているとの報告を受けております。

今後も、道路運送法等の制限や運営課題がある中で、住民のみなさんの声に耳を傾け、地域の皆様にご活用いただける地域交通網として、定着できるよう取り組みを進め、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えております。

次に、農業関連でございますが、本年度は、天候も安定し昨年度のような遅霜の被害もなく順調に生育が進みました。

全農京都・茶市場は、4月23日に開催され、昨年より4日遅い開催となっております。

南山城村産茶の茶市場の取引状況であります。JAの取扱量の状況は、6月7日現在で、煎茶は90.8トン、前年比の112.5%、販売金額では2億8,746万円で、前年比の113.1%の出来高で推移しております。

また、かぶせ茶は、29.8トンで昨年比138.7%、販売金額としては、9,635万円で前年比134.9%、碾茶は179.4トン、前年比の106.3%、販売金額では7億3,079万円、昨年比116.7%の出来高で、収量は昨年とほぼ同量の収量となりましたが、全体をとおして、高値で取引が行われ、平均単価としては、450円程度高くなっている状況です。

昨年は4月にお茶の遅霜被害があり、収量が大幅に落ち込みましたが、本年は、4月初旬から気候が一気に暑くなったことにより、茶の芽の育ちが粗くなり、収量が伸び悩む状況となっております。

市況は、全体として堅調な状況で展開しており、昨年と同程度の安定した平均単価で推移する中、刈直しの生産量が、昨年に比べ大幅な減産見込みとなっております。品薄感がある中、生産量が持ち直さないため、十分な収益が確保できない予断を許さない状況です。また、市場の動きも品質による選別が行われ、品質の良いものしか買い手がつかないなど、品質による価格差が顕著に表れていることから、適期摘採や製造時の工程管理が、これまで以上に重要な要因のひとつとなっているのではないかと考えられます。

こうした状況を踏まえ、高品質化は、極めて重要な取組であると考えており、今後とも情勢を見守りながら、高品質化の取組に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、感染防止対策が求められる中で、村内外の多くの方に、茶摘みや出品茶の生産に興味や関心を持っていただき、村の基幹産業の振興となる出品茶に、ご協力・ご支援をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。今年度京都府で開催される全国茶品評会や滋賀県で開催される関西茶品評会で好成績を収め、更なる南山城村のお茶のブランド力が向上することを期待しております。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応状況につきまして、ご報告申し上げます。

1月下旬からオミクロン株による感染拡大が全国的に広がり、まん延防止等重点措置として、学校や保育園、高齢者施設等でクラスター発生予防のため、改めて感染対策が求められてきたところです。

そうした中、オミクロン株の変異株 BA.2 系統に置き換わり、2月中旬から第6波の急拡大が始まりました。特に、飛沫や換気の悪い場所におけるエアロゾルによる感染が多く、抗体を持たない子供が感染しやすい状況が一気に広がりを見せました。

3月に入り、南山城村においても感染が広がる様相を見せはじめ、家庭内での感染を通じて、保育・学校等の現場にも感染が拡大したことから、保護者のご理解のもと一部の保育を休園させていただきました。

こうした感染拡大防止の取り組みにより、園全体への感染拡大を防ぐとともに、卒園式等の取りやめといった、最悪の事態には至りませんでした。今後も保育現場の感

染拡大防止対策をしっかりと行い、園児を安心して預けられる保育現場の維持に、努めていきたいと考えております。

次に、地域振興施策の取組として、観光事業の取組ですが、with コロナ、アフターコロナとして、社会経済活動を積極的に取り組む動きが活発化してきている中、南山城村においても観光事業の積極的な展開をすすめております。

具体的には、5月のゴールデンウィークを境に、個人客を中心に体験プラザのお茶文化体験や京都DMOが主催するツアー企画に参加する観光客が入り始め、学校やサークルによる団体参加も徐々に増えてきております。

今後は、地域観光資源の開発を進めるとともに、観光事業と連携を図り、南山城村ブランドの発信と南山城村のファン定着を図ってまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染予防に係る村のワクチン接種状況について、ご報告させていただきますと思います。ワクチンの予防接種は、令和4年2月下旬からは、5歳から11歳までの子どもに対する小児用ワクチンの1回目・2回目接種が認められ、村においても3月上旬より接種を開始いたしました。

さらに、3月下旬からは、12歳から18歳未満の方への3回目追加接種が認められたことから、接種を希望される児童・生徒の追加接種を併せて行ってきたところであります。

それぞれの接種状況ですが、5歳～11歳の小児用ワクチン接種の接種率は、28.6%、12歳以上18歳未満の対象者に対する3回目接種となる接種率は、41.1%、18歳以上の対象者に対する3回目接種の接種率は、86.2%となっております。

また、5月下旬からは、3回目接種から5か月を経過した方で、60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患があり、重症化リスクの高い方などを対象とする4回目接種が開始されることとなりました。

5月末現在で、南山城村に60歳以上で4回目接種の対象となる方は、1,376人おられ、順次ワクチン接種のご案内をさせていただいております。

ワクチン接種日程としては、6月25日土曜日午後からの集団接種を皮切りに、7月下旬に2日の接種日程、8月に笠置町で実施する日程も含め3日の接種日程、集団接種日程としては6日を予定し、それぞれ3回目接種から5か月経過した日程で、接種いただけるよう計画しております。併せて、1、2回目の接種をまだ受けられていない方についても、ご希望いただければ接種ができる体制で取り組みを進めておりますので、感染予防、重症化予防のためにワクチン接種いただければと思います。

報告日 令和4年6月10日

南山城村長 平 沼 和 彦